

令和 8 年

四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第 1 回) 議事録

四條畷市交野市清掃施設組合

令和8年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会

(第1回) 議事録

1. 令和8年3月27日 四條畷市交野市清掃施設組合 管理棟2階研修室において開催する。

1. 出席議員次のとおり

1 番議員 堀 天地	2 番議員 安部 敬子
3 番議員 山下 千穂	4 番議員 松村 紘子
5 番議員 藤田 茉里	6 番議員 野口 陽輔
7 番議員 柳生 駿祐	8 番議員 吉田 涼子
9 番議員 森本 勉	10 番議員 島 弘一
11 番議員 長畑 浩則	12 番議員 岸田 敦子

1. 欠席議員次のとおり

なし

1. 地方自治法第121条による出席者次のとおり

管理者 錢谷 翔	
副管理者 山本 景	
副管理者 藤岡 靖幸	
事務局長 近田 邦彦	
事務局次長兼会計課長 太田 広治	
総務課長 木邨 信吉	
管理課長 井上 政明	
施設課長 小山 雅史	
四條畷市市民生活部長 笹田 耕司	
交野市環境部長 濱中 嘉之	

1. 事務局出席者次のとおり

書記 小西 享

1. 議事日程次のとおり

日程第1	議席の指定について
日程第2	会議録署名議員指名
日程第3	会期決定について
日程第4 議案第1号	令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)について
日程第5 議案第2号	令和8年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算について
日程第6 議案第3号	令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得について

(時に 13 時 58 分)

1. 議長（野口陽輔君） 定刻前ではございますが、みなさまお揃いでございますので、始めさせていただきますよろしいでしょうか。

1. 議長（野口陽輔君） それではみなさん、こんにちは。お疲れ様です。本日は、令和 8 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回を招集されましたところ、議員各位におかれましては、年度末何かとご多忙のところご参集を賜り、誠にありがとうございます。

ご承知のとおり令和 8 年 2 月 8 日に衆議院議員選挙及び大阪府議会議員補欠選挙が行われ、交野市より選出の松本直高議員及び四條畷市より選出の土井一慶議員につきましては、公職選挙法第 90 条の規定に基づき議員の職を自動失職となったことをご報告申し上げます。なお、このことにより新たに交野市から山下千穂議員、四條畷市から長畑浩則議員のご就任をいただいております。今後共よろしく願いをいたします。

ただ今から、令和 8 年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第 1 回を開会いたします。

開会にあたりまして、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。

1. 議長（野口陽輔君） 管理者。

1. 管理者（銭谷翔君） 皆様、こんにちは。四條畷市交野市清掃施設組合議会令和 8 年第 1 回定例会の開会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

本日は、議員の皆様におかれましては、年度末の何かと大変お忙しい中、ご出席をいただき誠にありがとうございます。

さて、本日の定例会にご提案申し上げます案件は、私どもからは、予算の案件として令和 7 年度補正予算第 2 号及び令和 8 年度当初予算の 2 議案を、また、財産の取得についての 1 議案を、お願い申し上げます。何とぞよろしくご審議のうえ、ご可決を賜りますようお願い申し上げます。

以上、誠に簡単ではございますが、開会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。本日はどうぞ、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） ありがとうございます。

それでは、次に事務局より諸般の報告を受けることといたします。

1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事務局長（近田邦彦君） はい。それでは、ご報告申し上げます。

本日の会議におけます議員の出席状況につきましてご報告申し上げます。本日は全員のご出席をいただいております。

次に、前定例会閉会后、本日までの諸般につきましてご報告申し上げます。去る 12 月 23 日には 11 月分の、1 月 26 日には 12 月分の、2 月 25 日には 1 月分の、3 月 25 日には 2 月分の現金出納検査がそれぞれ行われ、その結果報告書が議長あてに提出されておりますので、お手元に配布させていただきます。なお、検査に付しました関係書類等は事務局にて保管してございますので、併せてご報告申し上げます。以上で報告を終わらせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 議事日程につきましては、本日、机上に配布しておりますとおりにいたします。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第 1、議席の指定についてを議題といたします。

議席の指定につきましては、会議規則第 4 条第 1 項の規定により議長において議席指定を申し上

げます。ただ今の席を議席といたしますので、ご了承をいただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。それでは、議席指定を申し上げます。

1 番堀天地議員、2 番安部敬子議員、3 番山下千穂議員、4 番松村紘子議員、5 番藤田茉里議員、6 番私、野口陽輔です、7 番柳生駿祐議員、8 番吉田涼子議員、9 番森本勉議員、10 番島弘一議員、11 番長畑浩則議員、12 番岸田敦子議員、以上の議席をもって決定をいたします。

ここで、議案書の差し替えをさせていただきます。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第2、会議録署名議員指名を議題といたします。

本日の会議録署名議員は、会議規則第74条の規定により議長において指名申し上げます。2 番安部敬子議員、3 番山下千穂議員を指名いたします。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第3、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りします。令和8年3月27日開会の令和8年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回における会期は、本日1日としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって会期は、本日1日と決定いたします。

1. 議長（野口陽輔君） 日程第4、議案第1号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。朗読は省略いたします。

理事者より議案第1号についての内容説明を求めます。

1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事務局長（近田邦彦君） はい。ただいま議題となりました、議案第1号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算（第2号）につきまして、ご説明申し上げますので、恐れ入りますが補正予算書をご覧いただきたいと存じます。

まず、1ページをお開きいただきたいと存じます。第1条として、歳入歳出予算の補正につきまして、歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ、1,005万円を減額し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ21億1,463万7,000円としようとするものでございます。

それでは、歳入歳出補正予算につきまして、事項別明細書でご説明させていただきますので、6ページ、7ページをお開きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございます。（款）分担金及び負担金（項）分担金（目）清掃施設組合分担金でございますが、補正前の額20億2,445万3,000円から、8,649万3,000円を減額補正し、19億3,796万円としようとするものでございます。

減額補正の内訳でございますが、四條畷市の分担金を3,876万3,000円の減額、交野市の分担金を4,773万円の減額となっております。

次に、（款）（項）（目）繰越金でございますが、補正前の額272万8,000円から、前年度の繰越金4,808万5,000円を増額補正し、5,081万3,000円としようとするものでございます。

次に、（款）諸収入（項）（目）雑入でございますが、補正前の額9,210万1,000円から、2,835万8,000円を増額補正し、1億2,045万9,000円としようとするものでございます。その内容でございますが、衛生費諸収入の有価物売払金では契約単価の増などにより2,184万3,000円の増額、ごみ発電余剰電力売払金ではバイオマス比率の増などで651万5,000円の増額となっております。

次に、8ページ、9ページをお開きください。

歳出でございますが、(款)衛生費(項)清掃費(目)ごみ処理費でございますが、補正前の額13億640万1,000円から、1,005万円を減額補正し、12億9,635万1000円としようとするものでございます。

その内容でございますが、委託料において、契約差額により減額するもので、ばいじん等及びダイオキシン類測定業務委託料で483万2,000円の減額、ごみ処理施設点検整備業務委託料で521万8,000円の減額となっております。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第1号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)についてのご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長(野口陽輔君) 内容説明はお聞きの次第でございます。

これより、議案第1号についての質疑に入ります。質疑の事前通告はございませんでしたが、質疑はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 質疑なしと認めます。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) 討論なしと認めます。

お諮りします。議案第1号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)については、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議長(野口陽輔君) ご異議なしと認めます。よって議案第1号令和7年度四條畷市交野市清掃施設組合会計補正予算(第2号)については原案のとおり可決されました。

日程第5、議案第2号令和8年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についてを議題といたします。朗読は省略をいたします。

理事者に議案第2号についての内容説明を求めます。

1. 事務局長(近田邦彦君) 議長。

1. 議長(野口陽輔君) 事務局長。

1. 事務局長(近田邦彦君) はい。ただいま議題となりました、議案第2号令和8年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算につきまして、ご説明を申し上げますので、恐れ入りますが、予算書をご覧いただきたいと存じます。

時間の関係もございますので、主な部分のご説明とさせていただきますので、ご了承いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、予算書の1ページをお開きいただきたいと存じます。第1条の歳入歳出予算でございますが、歳入歳出予算の総額を、歳入歳出それぞれ24億3,685万7,000円とし、その内訳として、7ページ以降に記載しております歳入歳出予算事項別明細書のとおり定めようとするものでございまして、後ほどご説明申し上げます。

次に、第2条の債務負担行為について、また第3条として地方債について定めており、順次ご説明いたしますので、4ページ、5ページをお開きいただきたいと存じます。

第2表債務負担行為として、ごみ処理施設点検整備用部品購入に係る経費(令和9年度)につつま

して、期間及び限度額を定めるものでございます。

次に第3表、地方債でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金の財源といたしまして、390万円の地方債を発行しようとするものでございます。

次に、歳入歳出予算の詳細につきまして、事項別明細書によりご説明申し上げますので、9ページから順次お聞きいただきたいと存じます。

令和8年度は歳入合計、歳出合計それぞれ、前年度と比較しまして3億1,489万7,000円増の24億3,685万7,000円を計上させていただいております。

次に、12ページ、13ページをお聞きいただきたいと存じます。

まず、歳入でございますが、(款)分担金及び負担金(項)分担金(目)清掃施設組合分担金でございますが、前年度と比較しまして、1,277万3,000円増の20億3,722万6,000円を計上させていただいております。

その内訳でございますが、四條畷市は前年度と比較しまして337万5,000円増の9億234万1,000円、交野市は前年度と比較しまして939万8,000円増の11億3,488万5,000円となっております。

次に、(款)(項)(目)繰越金でございますが、前年度と同額の1,000円を計上させていただいております。

次に、14ページ、15ページをお聞きください。

(款)使用料及び手数料(項)使用料(目)総務費使用料でございますが、前年度と比較しまして17万7,000円減の132万3,000円を計上させていただいております。

次に、(項)手数料(目)衛生費手数料でございますが、前年度と比較しまして、1,000円減の4,000円を計上させていただいております。

次に、(款)諸収入(項)(目)雑入でございますが、前年度と比較しまして1,805万2,000円増の1億1,015万3,000円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、総務費諸収入として、太陽光発電電力売払金などで434万8,000円を、衛生費諸収入として、有価物売払金やごみ発電余剰電力売払金、容量価値売払金などで1億580万5,000円を計上させていただいており、増額の主な要因につきましては、ごみ発電余剰電力売払金で、非バイオマス発電に係る売払単価が増となる見込みなどによるものなどでございます。

次に、16ページ、17ページをお聞きください。

(款)(項)組合債(目)衛生債でございますが、前年度と比較しまして、2億8,425万円増の2億8,815万円を計上させていただいております。

この内容は、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債と、平成28年度の新ごみ処理施設建設工事等事業債分の借入れにかかる借換債で、増額は全て借換債によるものでございます。

次に、18ページ、19ページをお聞きください。歳出でございます。

まず(款)(項)議会費(目)組合議会費でございますが、前年度と比較しまして、5,000円増の273万3,000円を計上させていただいております。

次に、20ページ、21ページをお聞きください。

(款)総務費(項)総務管理費(目)一般管理費でございますが、前年度と比較しまして、324万円増の1億69万7,000円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、まず、人件費では、職員の昇給や人事院勧告に伴う増や、人事異動による減などで、給料で2,909万5,000円、職員手当等で2,087万9,000円、共済費で1,101万2,000円などとなっております。

次に、旅費でございますが、12万1,000円増の70万1,000円を計上しており、組合議会の管外行政視察において各市にて視察を行う予定としたことから、随員職員にかかる費用の増などがございます。

次に、22ページ、23ページをお開きください。需用費でございますが、75万8,000円増の276万2,000円を計上しており、条例改正に伴う例規集の追録による印刷製本費の増などがございます。

次に、委託料でございますが、50万8,000円増の1,228万8,000円を計上しており、庁舎管理業務委託が新年度は3年契約の初年度となるため設計金額で計上することなどにより増などとなっております。

次に、使用料及び賃借料でございますが、21万5,000円増の436万5,000円を計上しており、OA機器借上料で統合セキュリティ対策を実施することによる増などがございます。

次に、備品購入費でございますが、公用自動車として普通乗用車を小型乗用車に買い替えを予定しており206万7,000円を計上させていただいております。

次に、26ページ、27ページをお開きください。

(款) 衛生費 (項) 清掃費 (目) ごみ処理費でございますが、前年度と比較しまして、2,782万5,000円増の13億3,094万2,000円を計上させていただいております。

主な内容でございますが、人件費では、職員の昇給や人事院勧告、人事異動に伴う増などで、給料で1億219万4,000円、職員手当等で1億459万1,000円、共済費で3,924万7,000円などとなっております。

次に、需用費でございますが、1,028万2,000円増の2億3,618万8,000円を計上しており、主な内容でございますが、消耗品費では、令和7年度の補正予算で債務負担行為設定をしました点検整備用部品購入などによる増や、光熱水費では定期検査による発電設備の停止期間が前年度より短くなることから電気使用量が減少することに伴う電気料の減などがございます。

次に、委託料でございますが、2,234万5,000円減の8億4,429万4,000円を計上しており、主な内容でございますが、28ページ、29ページをお開きいただきまして、ごみ処理施設点検整備業務委託料では、整備項目の違いなどにより減額し3億9,977万7,000円を計上しており、消耗品費の部品を含めた整備費総額としましては約5億2,900万円となり前年度より約1,970万円の減となっております。また、3年に1度実施する、ごみ処理施設精密機能検査業務委託料として719万3,000円を計上しております。

次に、負担金、補助及び交付金でございますが、大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業負担金として、前年度と同額の439万2,000円を計上させていただいております。

次に、30ページ、31ページをお開きください。

(款) (項) 公債費 (目) 元金でございますが、前年度と比較しまして2億8,564万4,000円増の9億9,230万円を計上しており、平成22年度に借入しました大阪湾広域廃棄物埋立処分場整備事業債に係る償還の終了と、令和6年度に借入しました同事業債に係る元金の償還の開始や、その他の元利均等償還による元金償還額の増に加えまして、平成28年度に借り入れた新ごみ処理施設建設工事等事業債において10年で借り換えとなっております借換債として2億8,425万円を計上していることによる増となっております。

次に、(目) 利子でございますが、前年度と比較しまして、181万7,000円減の918万5,000円を計上しており、元金と同様に償還が終了するもの、新たに償還開始するものに加え、その他の元利均等償還による利子償還額の減となっております。

次に、(款)(項)(目) 予備費でございますが、前年度と同額の 100 万円を計上しております。

以降のページでございますが、32 ページから 39 ページにつきましては給与費明細書を、40 ページには債務負担行為に関する調書を、41 ページには地方債に関する調書を、それぞれお示しさせていただきます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第 2 号令和 8 年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算についての、ご説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議 長(野口陽輔君) 内容説明はお聞きの次第でございます。

これより質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づいて行なってまいりたいと思います。ただ今から順次質疑を許可します。12 番岸田敦子議員。

1. 12 番議員(岸田敦子君) はい。四條畷市選出の日本共産党の岸田です。

それでは、29 ページの点検業務の委託料 3 つに関わる内容を質問したいと思います。

まず 1 つ目に、ごみ処理施設点検整備業務委託料について、主な内容の説明をまずお願いします。2 つ目に、ごみ処理施設精密機能検査業務について、これは廃棄物処理法による 3 年に一度の法定点検と聞いています。主な内容と、費用の積算は誰がどのように行うか、説明をお願いします。

で、同じく、ごみ処理施設運転管理業務委託料について、ごみ処理施設の運転管理業務の民間委託は、今年度から 5 年間、2 班体制となり、当初、新年度の予算では 2 億 9,022 万 4,000 円と、すみません、失礼しました、今年度の当初予算ですね、では、2 億 9,022 万 4,000 円と見込まれていました。この見込みに変化はないのかどうかということと、新年度は 2 億 9,101 万 6,000 円と 80 万円程度の増額となっている理由を聞かせていただきたいと思います。

で、2 点目に、令和 5 年に見直された、ごみ処理施設の管理及び運営の実施計画通りに進む見込みかどうかお聞かせください。

3 点目に、昨年度の質疑で、直営 4 人分の人件費と民間委託 1 班の、2 班に増えた分ですね、その見込み、人件費と、民間委託と比較した場合、委託の方が同程度以下になると考えているという旨のご答弁がありましたけれども、今年度、そして新年度の見込みで、実際はどうなるのか、どうなる見込みか、お答えください。

で、最後、委託職員は災害時などの業務が努力義務となっており、1 班体制の時はおおむね対応に大きな相違はないと答弁されてきました。2 班体制になっての防災訓練、災害対策の研修等の実績をお答えください。

1. 議 長(野口陽輔君) 太田次長。

1. 事務局次長(太田広治君) それではいただきました質問につきまして順次ご答弁申し上げます。

まず、ごみ処理施設点検整備業務についてでございますが、主な整備内容につきましては、熱回収施設では燃焼設備である焼却炉の火格子及び耐火物の部分取り替え、燃焼ガス冷却設備のボイラーにおいて配管が減肉している箇所を肉盛り溶接、灰出し設備では灰出しコンベヤのチェーンの取り替え整備などがございます。

続いてリサイクル施設では、低速回転式破砕機の供給コンベヤ整備や低速回転式破砕機の整備などを実施する予定であります。

続いて、ごみ処理施設精密機能検査業務についてでございますが、まず、ごみ処理施設精密機能検査業務は廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行規則第 5 条に基づき実施するもので、ごみ処理施設の機能を保全するために、定期的に施設の概要、運転管理実績、設備、装置等の状況等を調査する

ものでございます。

また、費用の積算についてでございますが、業者から参考見積を徴収し、国土交通省の設計業務等標準積算基準書に照らして、担当課職員が積算を行っております。

続いて、ごみ処理施設運転管理業務についてでございますが、令和7年度当初予算時には、5年間の契約を結んだのち予算計上しており、金額の方に変化はございません。また、予算金額の違いは、年度によって業務日数が異なることから、令和8年度は増額となっております。

次にごみ処理施設の管理及び運営の実施計画についてでございますが、令和元年度にごみ処理施設の管理及び運営のあり方検討報告書を策定し、令和19年度からの基幹的設備改良DBO方式へ移行すること、及びそれまでの移行期間である令和4年度から令和18年度までの管理運営については、令和4年度から6年度までの1班運転委託、令和7年度から11年度までの2班運転委託、令和12年度から18年度までの全班運転委託又は長期包括委託を行うことといたしました。これを受けまして、令和3年度にごみ処理施設の管理及び運営の実施計画書を策定し、令和4年度からの1班運転委託を実施したところでございます。また、令和7年度からの2班運転委託に向けて、これまでの状況の変化等を踏まえて実施計画骨子の検討を改めて行い、令和5年度に見直しを行ったところでございます。

実施計画通りに進むかのご質問でございますけれども、こちらについては、現在は見直し後の実施計画に基づき進めていくこととしてございます。

次に、直営と委託の比較でございますが、令和7年度及び令和8年度においても、委託の方が同程度以下となります。

最後に、委託職員の訓練等の実績でございますが、2班体制になってからの防災訓練、災害対策の研修等につきましては、令和8年3月12日に本組合が主催で実施した火災発生時の総合訓練に委託業者も参加をいたしました。以上でございます。よろしくお願ひ申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） ありがとうございます。まずあの、1点目のごみ処理施設点検整備業務委託料についてはですね、計画的な取り替えか、劣化による取り替えか、説明を求めたいのと、これちょっとあの、事前にやりとりはしていませんけれども、これは約4億円の割と大きな予算ですので、これに関しての見積もり、積算については、見積もりをとってか、またコンサルに委託してか、参考までにどういう方法で積算されているか聞かせていただけたらと思います。

で、2点目にごみ処理施設精密機能検査業務に関してですけれども、先ほどまあ、参考見積をというご答弁ありまして、これに関して焼却炉の製造業者のみの見積もりになるのかどうか、お聞かせください。

で、3点目の管理業務委託なんですけれども、ちょっと、これ、細かい内容ですみませんが、業務日数の違いというのはどういうことなのかということを感じたので、私の認識では365日交代で運転されているのだなというふうに思っていたので、その日数の違いというのがどういうことかということをお聞かせいただけたらと思います。

で、2点目に管理運営の実施計画の次の見直しはいつごろになる予定か。いつごろから気を付けないといけないかということなど教えてください。

で、最後、委託の方が同程度以下という人件費の問題ですけれどもね、その回答の具体的な数字を示してほしいと思って最初聞いておりますので、具体的な数字お答えいただけるならお願いします。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議 長（野口陽輔君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） それでは5点の再質問につきましてご答弁申し上げます。

まず、点検整備業務についてでございますが、予防保全的な整備及び令和7年度の点検結果や、焼却炉停止中の機能検査等の結果により整備内容を決定しております。主な整備内容について、予防保全的な整備としては、燃焼設備である焼却炉の火格子及び耐火物、低速回転式破砕機の整備があり、点検結果等による整備は、燃焼ガス冷却設備のボイラー配管が減肉している箇所肉盛り溶接、灰出し設備の灰出しコンベヤのチェーン、低速回転式破砕機供給コンベヤ整備となっております。

こちらの費用の積算についてでございますけれども、業者から同様に参考見積を徴収しましてです、公益社団法人全国都市清掃会議が発行しております、廃棄物処理施設点検保守工事積算要領に照らしまして、担当の職員が積算を行っております。

次に参考見積についてでございますが、ごみ処理施設精密機能検査業務は第三者の立場としての調査業務等になるため、見積もりはコンサルタント会社から徴収しております。

続きまして、年間の業務日数でございますが、平日及び祝日は、年度ごとに業務日数に違いが生じることと、熱回収施設の職員は4日間のサイクルを繰り返し業務を行うため、年度ごとに業務日数に違いが生じるということとなります。

続いて実施計画の見直しについてでございますが、計画における第Ⅲ期が令和12年度からとなっているため、令和10年度くらいあたりには、構成両市と共に検討することを考えてございます。

最後に、委託の人件費につきましては、企業情報のため詳細の方は差し控えさせていただきますが、令和7年度予算では、運転操作に係る直営2班の人件費は、約5,800万円程度見込んでおり、委託経費と比較すると、委託経費の方が約13%程度低くなると考えております。また、令和8年度予算においても同じく、直営で約6,200万円見込んでおり、委託経費の方が約18%程度低くなると考えてございます。

以上何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 議 長（野口陽輔君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結いたします。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。

お諮りします。議案第2号令和8年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議 長（野口陽輔君） ご異議なしと認めます。よって、議案第2号令和8年度四條畷市交野市清掃施設組合会計予算については、原案のとおり可決されました。

日程第6、議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得についてを議題といたします。朗読は省略いたします。

管理者より、議案第3号についての提案理由の説明を求めます。

1. 管 理 者（銭谷翔君） 議長。

1. 議 長（野口陽輔君） 管理者。

1. 管理者（錢谷翔君） ただ今、議題となりました議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得についての提案理由を申し上げます。

ごみ処理施設点検整備の実施にあたり使用する令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品を取得したく、本案を提案した次第でございます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますようお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 理事者に議案第3号についての内容説明を求めます。

1. 事務局長（近田邦彦君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 事務局長。

1. 事務局長（近田邦彦君） ただいま議題となりました、議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得につきまして、内容をご説明申し上げますので、恐れ入りますが、議案書5ページをご覧くださいと存じます。

令和8年度の、ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得につきまして、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第3条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。

概要といたしましては、令和8年度に実施する、ごみ処理施設の点検整備に必要な部品の一部に関して、発注から納品まで長期間を要する状況などを鑑み、去る令和7年12月19日の本組合議会定例会第3回でご審議いただきご可決いただきました令和7年度補正予算第1号におきまして、債務負担行為を設定させていただいたものでございます。取得物件につきましては、令和8年度に実施する、ごみ処理施設点検整備用部品でございます。契約の方法は、条件付き一般競争入札で、契約金額は1億2,210万円となり、契約の相手方は、川崎重工業株式会社関西支社でございます。本年2月27日付で仮契約を締結いたしましたので、このたび議会の議決をお願いし、本契約を締結しようとするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得についての内容説明とさせていただきます。よろしくご審議のうえ、ご可決賜りますよう、お願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 説明はお聞きの次第でございます。

これより、質疑に入ります。質疑者の順番は通告のあった順に基づいて行なってまいります。ただ今から順次質疑を許可します。12番岸田敦子議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。これについて3点、お伺いします。

これについてもまず、費用の積算を誰が行って、どのように行ったか、説明をまず求めたいと思います。

2点目には、入札は、これも焼却炉を購入した業者1社と聞いております。川崎重工関西支社ですね。で、条件付き一般競争入札で対象となる業者は何社あったのかを教えてください。また落札率も教えてください。

で、最後、様々な業務で条件付き一般競争入札をしても、結局1社しか入札しないということが続いて、競争性が働いていない実態があります。制度としては、1社入札となった場合、競争性が担保されずやり直しをするということもありますが、本組合はその規定はないのでしょうか。教えてください。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） それではご質問いただきました3点につきまして、順次ご答弁申し上げます。

まず、費用の積算につきましては、業者から参考見積を徴収し、担当課の職員がこれまでの購入実績等から精査したうえで積算を行っております。

次に本件入札の対象業者についてでございますが、構成市の入札参加資格有資格者名簿に登録されている業者の内、対象となる登録業者は2社を想定しておりました。

なお、今回の入札における落札率は94.5%でございます。

最後に、入札の規定でございますが、本組合では、基本ルールを定めており、物品購入においては、予定価格を事後公表としており1社での入札を有効としております。

また、建設工事等、設計業務等及びその他業務における入札につきましては、予定価格を事前公表としており、入札参加業者が1社の場合は、不調とし、予定価格を事後公表として再度公告を行っており、予定価格を事後公表とした場合は、1社での入札を有効としてございます。

以上でございます。よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） 12番岸田敦子議員。

1. 12番議員（岸田敦子君） はい。ありがとうございます。

業者からの参考見積は、川崎重工とそれ以外にも取っているのか。また何社から取っているのか、教えて下さい。

で、先ほどのご答弁、登録業者が複数あるということで、複数あるんでしたら一般競争入札をしても結局1社しか入札がないということなので、指名競争入札というような対象とならないのか。この点も教えてください。

で、最後、入札の最低制限価格を設けて、事前公表する考えはないですか。以上よろしくお願い申し上げます。

1. 事務局次長（太田広治君） 議長。

1. 議長（野口陽輔君） 太田次長。

1. 事務局次長（太田広治君） それでは3点ございました再質問につきまして、ご答弁申し上げます。

まず、参考見積についてでございますが、納入実績のある川崎重工業株式会社の一社となります。

次に、指名競争入札についてでございますが、透明性、競争性、公平性の観点の確保から一般競争入札が原則とされていることから指名競争入札の対象とはしてございません。

最後に、入札制度に関することについてでございますが、物品購入に係る入札につきましては、最低制限価格を設けず透明性、競争性、公平性の確保の観点から事後公表とさせていただいてございます。以上、何卒ご理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

1. 議長（野口陽輔君） これにて岸田敦子議員の議案質疑を終結します。他に質疑はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） これをもって質疑を終結します。

これより討論に入ります。討論はございませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

1. 議長（野口陽輔君） 討論なしと認めます。

お諮りします。議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産の取得につい

ては、原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

1. 議 長(野口陽輔君) ご異議なしと認めます。よって、議案第3号令和8年度ごみ処理施設点検整備用部品購入に伴う財産取得については、原案のとおり可決されました。

これにて本会議に付託された案件の審議はすべて終了いたしました。閉会にあたり、管理者よりご挨拶をお受けしたいと思います。管理者。

1. 管 理 者(銭谷翔君) 令和8年第1回定例会の閉会にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。本日は、令和7年度本組合会計補正予算第2号、令和8年度本組合会計予算及び財産取得につきまして、慎重なるご審議のうえご可決を賜りまして、誠にありがとうございました。

議員の皆様には、今後とも組合事業により一層のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。

本日は、誠にありがとうございました。

1. 議 長(野口陽輔君) 以上をもちまして、令和8年四條畷市交野市清掃施設組合議会定例会第1回を閉会いたします。諸案件の審議にあたりまして、慎重審議賜り、誠にありがとうございました。

(時に14時41分)

以上、会議の顛末を記載し、相違なきことを証するためここに署名する。

令和8年3月27日

四條畷市交野市清掃施設組合議長
野 口 陽 輔

四條畷市交野市清掃施設組合議員
安 部 敬 子

四條畷市交野市清掃施設組合議員
山 下 千 穂